

経済法I

2 単位 (選択) 2 年 (前期, 集中)

泉 克幸・教授 / 社会創生学科, 上原 克之・准教授 / 社会創生学科

【授業目的】企業や個人、国家等の経済活動に関する基本的ルールが経済法である。中でも、国の競争政策や技術政策、産業政策などの実現を直接的に規律する法律が主たる対象となる。本講義ではこうした経済法の概観を行うことで、その基本的原理、あるいは現代における重要性を説く。細かな条文の解釈や学説、判例を追うだけでなく、具体的な事例を出来るだけ紹介したい。

【授業概要】独占禁止法の基本的理解

【キーワード】経済法、独占禁止法

【関連科目】『経済法 I』(0.5), 『民法 I』(0.5), 『商法 I』(0.5)

【到達目標】①独占禁止法の今日的意義の理解, ②独占禁止法の基本的理解, ③リーガルマインドの養成

【授業計画】

1. 経済法 I では経済法の中心である独占禁止法(以下、「独禁法」)にスポットを当て、16回の授業を行う。独禁法は、「公正かつ自由な競争」を目的としており、資本主義経済社会において重要な役割を果たす市場に関する基本的ルールを定めている法律である。授業では以下のようないくつかの内容を持つ独禁法を概説する。また、現在、特に議論されている分野の紹介などもリアルタイムで行う。

2. 1) 独禁法の目的

3. 2) 不当な取引制限(カルテル)

4. 3) 不公正取引方法(再販売価格の拘束, 抱き合わせ, ポイコット等)

5. 4) 集中規制

6. イ)一般集中規制(持株会社, 企業集団等)

7. ロ)市場集中規制(私の独占, 合併等の企業結合等)

8. 5) 独禁法の実現手段

9. 6) 公正取引委員会の役割

【成績評価】期末試験を中心に、授業メモ(ミニレポート), 小テスト, 質問の有無等を考慮し評価を行う。

【再試験】行わない。

【教科書】教科書として、根岸哲・杉浦市郎編『経済法』(法律文化社)を用いる。
その他の参考書・資料等については隨時紹介する。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=218550>

【連絡先】

⇒ 泉 (088-656-7184, izumi@ias.tokushima-u.ac.jp) [MAIL](#) (オフィスアワー: 前期:水曜13時から14時)

⇒ 上原 (088-656-7173, uehara@ias.tokushima-u.ac.jp) [MAIL](#)